

(3) 因子分析

本調査はケアガイドラインの根拠となるためのものである。特に直接ケア担当者が回答したものから現場の要望・要求に見合ったケアガイドラインの作成が求められる。そこで、問26・問27の質問項目で因子分析を行った。

本研究で作成するケアガイドラインは3つのSTEPに分類できると考えてきた。その根拠はこれまで培ってきた知識や経験であった。しかし、今回、本調査項目の中で因子分析を行ったところ、その根拠として十分なものを見出すことができた。その結果は以下の通りである。

1) 「取り組み及び配慮」尺度の信頼性の検討
問26・問27で用いた、「取り組みおよび配慮」尺度の α 係数は、問26(実施度尺度)は、 $\alpha = .88$ で、問27(必要度尺度)は、 $\alpha = .94$ であった。本尺度の内的整合性の観点からの信頼性は十分であるといえる。

2) 「取り組みおよび配慮」尺度の構造の分析
「取り組みおよび配慮」尺度の各28項目について、4因子解で因子分析(主因子法・バリマックス回転)を行った結果を表65と表66に示す。「実施度尺度」の4因子の累積寄与率は44.0%、「必要度尺度」の4因子の累積寄与率は63.1%であり、高い値を示した。

各尺度について、第1因子は「性的虐待／性暴力被害を受けた子どもに対するプログラム」「性的問題行動を起こしている児童に対するプログラム・療法の導入」等の項目からなっており、「マニュアル・プログラム化」因子と命名した。第2因子は「心理職との連携協議」「入所後の処遇検討会議」「基幹的職員からの助言」等の項目からな

っており、「連携・会議」因子と命名した。第3因子は「男女完全分離となっているお風呂」や「男女完全分離となっている就寝時の居室」等の項目からなっており、「男女の分離」因子と命名した。第4因子は「施設内での本やTV視聴について、過剰な性情報への配慮」「子どもの持ち物の管理」等の項目からなっており、「危機管理」因子と命名した。「子どもの担当職員を同性にする」は、いずれの因子にも負荷量が小さかったため、削除した。

各因子の評点得点を、表67と表68に示す。

3) 各因子のL群とH群の特徴の検討

「取り組みおよび配慮(実際の取り組み)」について、尺度得点が第1四分点以下の群をL群、第3四分点以上の群をH群とし、問2～問14-2における度数の χ^2 検定を行い、群間の特徴を検討した。表69に、各群のNを示す。

① マニュアル・プログラム化(図1～11)

マニュアル・プログラム化の実施度が高い群は、低い群に比べて、「子どもの入所前の処遇検討会議を必ず実施している」「新しく入所した子どもについて子ども本人の意向のアセスメントを行っている」「施設内での暴力・性加害／被害が生じた際の対応マニュアルを作成している」の項目において、1%水準で有意に高く、「外部専門家からのスーパーバイズを実施していない」の項目において、1%水準で有意に低かった。また、「問題が起こったときの緊急分離について、日常で使っていない、専門に使用できる個室が複数ある」「児童の受け入れ前に施設内でのケース協議(心理職員参加)を行って

いる」「受け入れに際して新入所児童に入所理由・目的に関する整理／確認の説明を行っている」「受け入れに際して新入所児童に今後の見通し（引き取り等）を行っている」の「心理担当職員との連携協議を定期的実施している」「基幹的職員からの助言を定期的実施している」「新しく入所した子どもについて家族歴のアセスメントを行っている」の項目において、5%水準で有意に高く、「児童相談所との連絡は電話等で連絡／相談をしている」の項目において、5%水準で有意に低かった。

これらのことから、「マニュアル・プログラム化を実施している」という観点において、「マニュアル・プログラム化」を実施している施設は、実施していない施設に比べて、「問題が起こったときの緊急分離の際、日常で使っていない、専門に使用できる個室が複数用意」されていることが多い。「心理職参加の入所前の処遇検討会議を必ず実施している」ことも多く、児童の受け入れに際して、新入所児童に「施設準備の概要」「施設生活のルール」「日課／行事」「面会の方法」「通信の方法」「学校に関すること」の説明はどの施設も概ね行われているが、「マニュアル・プログラム化」を実施している施設は、「入所理由・目的に関する整理／確認」と「今後の見通し」についてもより多く説明がなされている。また、「心理担当職員との連携」が多く行われており、「基幹的職員からの助言」も多く実施されている。「マニュアル・プログラム化」を実施していない施設は、「外部専門家からのスーパーバイズ」を実施していないところが多く、児相との連携も「電話等での連絡／相談」が多かった。

②連携・会議（図 12～22）

連携・会議の実施度が高い群は、低い群に比べて、「児童の受け入れ前に児童相談所とのケース協議を行っている」「児童の受け入れ前に学校とのケース協議を行っている」「児童の受け入れ前に施設内でのケース協議（心理職員参加）を行っている」「受け入れに際して新入所児童に今後の見通し（引き取り等）の説明を行っている」「子どもの入所前の処遇検討会議を必ず実施している」「入所後の処遇検討会議を必ず実施している」「基幹的職員からの助言を定期的実施している」「外部専門家からのスーパーバイズを実施している」「新しく入所した子どもについてアセスメントを行っている」「新しく入所した子どもについて子ども本人の意向のアセスメントを行っている」「新しく入所した子どもについて家族の意向のアセスメントを行っている」「新しく入所した子どもについて学校での様子のアセスメントを行っている」の項目において、1%水準で有意に高かった。また、「児童の受け入れ前に在園児童に対する説明を行っている」「受け入れに際して新入所児童に入所理由・目的に関する整理・確認の説明を行っている」「受け入れに際して新入所児童に相談の窓口（担当者／児童相談所の担当者／心理担当職員等）の説明を行っている」「受け入れに際して新入所児童に権利ノートの説明を行っている」「新しく入所した子どもについて家庭環境（家族関係を含む）のアセスメントを行っている」「新しく入所した子どもについて児童の性格／行動上の特徴のアセスメントを行っている」「新しく入所した子どもについて基本的な生活習慣のアセスメントを行っている」の項目において、

5%水準で有意に高かった。

これらのことから、「連絡・会議を実施している」という観点において、児童の受け入れ前に「施設での生活面の準備」や「学校に関する手続き」はどの施設も概ね行われているが、「連絡・会議」をよく実施している施設は、あまり実施していない施設に比べ、児童の受け入れ前に「児童相談所とのケース協議」「学校とのケース会議」「心理職員参加の施設内ケース会議」「在園児童への説明」についてもより多く行っている。受け入れに際して、新入所児童に「施設準備の概要」「施設生活のルール」「日課／行事」「面会の方法」「通信の方法」「学校に関すること」の説明はどの施設も概ね行われているが、「連絡・会議」をよく実施している施設では、「入所理由・目的に関する整理／確認」「相談の窓口（担当者／児童相談所の担当者／心理担当職員）」「権利ノート」についてもより多く説明を行っている。新しく入所した子どものアセスメントは、「成育歴」「家族歴」のアセスメントはどの施設も概ね行われているが、「連絡・会議」をよく実施している施設では、「家庭環境(家族関係)」「子ども本人の意向」「家族の意向」「学校での様子」「児童の性格／行動上の特徴」「基本的生活習慣」についてもより多くアセスメントされている。自立支援計画を立てるにあたっては、「連絡・会議」をあまり実施していない施設は、「入所前の処遇検討会議」を実施していない事が多く、「心理職員との連携」や「外部専門家のSV」も実施していない事が多い。また、自立支援計画は担当職員のみで立てることが多いようであるが、「連絡・会議」をよく実施している施設は、基幹的職員も協議により多く参加

している。「施設内での暴力・性加害／被害が生じた際の対応マニュアル」も作成、あるいは作成中の施設が多かった。

③男女の分離（図 23～31）

男女の分離の実施度が高い群は、低い群に比べて、「就寝する居室は男女別に棟や階そのものを分けている」「施設内のトイレは完全に男女別になっている」「男女で使用する風呂が別になっており、風呂の位置も離れている。男女別に入浴」「男女で使用する洗濯場が別になっており、位置も離れている」「同姓職員を担当にしている」「児童の受け入れ前に事前の施設見学を行っている」「受け入れに際して新入所児童に面会の方法の説明を行っている」「受け入れに際して新入所児童に通信の方法を説明している」「受け入れに際して新入所児童に入所理由・目的に関する整理・確認の説明を行っている」「受け入れに際して新入所児童に相談の窓口（担当者／児童相談所の担当者／心理担当職員等）の説明を行っている」の項目において、1%水準で有意に高かった。また、「児童の受け入れ前に児童相談所とのケース協議を行っている」「受け入れに際して新入所児童に学校に関することの説明を行っている」「受け入れに際して新入所児童に権利ノートの説明を行っている」「新しく入所した子どもについて家庭環境のアセスメントを行っている」「新しく入所した子どもについて子ども本人の意向のアセスメントを行っている」「新しく入所した子どもについて家族の意向のアセスメントを行っている」「新しく入所した子どもについて学校での様子のアセスメントを行っている」の項目において、5%水準で有意に高かった。

これらのことから、「男女の分離を実施している」という観点において、「男女の分離」をより多く実施している施設は、実施していない施設に比べて、「就寝する居室」は、棟や階そのものが分かれており、「トイレ」「風呂」「洗濯場」も完全に別になり、位置も離れていることが多い。「男女の児童の担当職員」を同性にしているところも多い。入浴介助の方法に違いはみられなかった。

その他の項目においては、「男女の分離」をよく実施している施設は、あまり実施していない施設に比べ、児童の受け入れ前に「児童相談所とのケース協議」「事前の施設見学」についてもより多く行っており、受け入れに際して、新入所児童に「面会の方法」「通信の方法」「学校に関すること」「入所理由・目的に関する整理／確認」「相談の窓口（担当者／児童相談所の担当者／心理担当職員）」「権利ノート」についてもより多く説明を行っている。また、新しく入所した子どもの「家庭環境（家族関係）」「家族歴」「子ども本人の意向」「家族の意向」「学校での様子」についてアセスメントしていることも多かった。

④危機管理（図 32～41）

危機管理の実施度が高い群は、低い群に比べて、「児童の受け入れ前に学校とのケース協議を行っている」「児童の受け入れ前に施設内でのケース協議（心理職員参加）を行っている」「受け入れに際して新入所児童に入所理由・目的に関する整理／確認を行っている」の項目において1%水準で有意に高く、「一人ずつ独立したベッドや布団があり、ベッド・布団の間は相当の距離や遮断物で明確に分離されている」「児童の受け入

れ前に児童相談所とのケース協議を行っている」「受け入れに際して新入所児童に今後の見通し（引き取り等）の説明を行っている」「新しく入所した子どもについて学校での様子のアセスメントを行っている」の項目において、5%水準で有意に高かった。

これらのことから、「危機管理を実施している」という観点において、「死角」についての認識に差はみられなかった。「生活支援上問題が生じやすい時間帯」も「性的問題が生じやすい時間帯」も違いはみられなかった。「問題が起こったときの緊急分離」についての対応や「子どもの持ち物の管理」についても認識の差はみられなかった。「危機管理」がより厳しく実施されている施設は、あまり実施されていない施設に比べて、「一人ずつ独立したベッドや布団が用意され、ベッド・布団の間は相当の距離や遮断物で明確に分離されている」ことが多かった。また、児童の受け入れ前に「児童相談所との協議」「学校とのケース協議」「心理職員参加の施設内ケース協議」がより多く行われており、受け入れに際して、新入所児童に「入所理由・目的に関する整理／確認」「今後の見通し」の説明を多く行われている。新入所児童の「学校での様子」のアセスメントも多く行われている。

これらのことから、実施度の高い施設と低い施設には、受け入れ前の「児童相談所との協議」「心理職員参加の施設内ケース協議」、入所に際しての「入所理由・目的に関する整理／確認」「今後の見通し」の説明、「本人の意向」「家族の意向」「学校での様子」のアセスメントの実施に差が表れやすく、これらの項目の重要性が示唆される。

また以上のことから、「取り組み及び配

慮」尺度の構成概念妥当性は確認されたと いえる。

(3) 因子分析使用図表

表 65 「取り組み及び配慮(実施度)」尺度の因子分析(主因子法・バリマックス回転)後の因子負荷量

	I	II	III	IV	共通性	
マニュアル・プログラム 自動化	性的問題行動を起こしている児童に対するプログラム・療法の導入	0.84	0.10	0.10	0.20	0.78
	性的虐待／性暴力被害を受けた子どもに対するプログラム	0.81	0.13	0.07	0.17	0.71
	性的虐待／性被害を受けた子どもを持つ保護者に対するプログラムの導入	0.76	0.24	0.00	0.00	0.64
	性的問題への予防的対応として、子ども集団に対するプログラムの導入	0.74	0.08	0.09	0.08	0.57
	入所児童の保護者に対して、虐待を防止するためのプログラムの導入	0.74	0.23	-0.04	0.04	0.60
	施設内での暴力・性的加害／被害への対応マニュアルの作成	0.50	0.20	0.02	0.04	0.30
連携・会議	入所後の処遇検討会議	0.09	0.67	0.06	0.13	0.48
	入所前の処遇検討会議	0.23	0.61	0.01	0.14	0.44
	受け入れ前のアセスメント	0.18	0.60	0.04	0.24	0.45
	自立支援計画内容の職員間の共有	0.06	0.57	0.04	0.25	0.40
	児童相談所との連携	0.09	0.56	0.02	0.17	0.35
	新入所児童への説明	0.10	0.54	0.16	0.25	0.39
	心理担当職員との連携協議	0.21	0.51	0.14	0.09	0.33
	自立支援計画の評価・見直し	0.07	0.51	0.07	0.20	0.31
	基幹的職員からの助言	0.23	0.45	0.13	0.06	0.27
外部専門家からのスーパーバイズ	0.30	0.35	0.05	0.10	0.23	
男女の分離	男女完全分離となっているトイレの配置	0.05	0.09	0.79	0.07	0.64
	男女完全分離となっているお風呂	-0.02	0.03	0.78	0.09	0.62
	男女完全分離となっている就寝時の居室	0.06	0.09	0.78	0.04	0.62
	男女完全分離の洗濯	0.01	0.04	0.70	0.15	0.51
	入浴介助での職員の同姓介助	0.07	0.14	0.38	0.18	0.20
危機管理	施設内での本やTV視聴について、過剰な性情報への配慮	0.09	0.18	-0.01	0.64	0.45
	異性など人目のある場所での服装や着衣状況への配慮	0.04	0.21	0.19	0.60	0.45
	子どもの持ち物の管理	0.10	0.20	0.08	0.59	0.40
	職員の目の届かない場所(死角)をなくす	0.10	0.10	0.15	0.58	0.38
	身体的接触についての配慮(児童・児童間、職員・児童間)	0.06	0.32	0.12	0.56	0.43
	問題が生じやすい時間帯に対応した職員配慮	0.10	0.26	0.16	0.45	0.30
	固有价值	7.11	3.10	2.44	1.66	
寄与率(%)	13.08	12.53	9.69	8.72		
累積寄与率(%)	13.08	25.61	35.31	44.04		
子どもの担当職員を同性にする						

表 66 「取り組み及び配慮(必要度)」尺度の因子分析(主因子法・バリマックス回転)後の因子負荷量

	I	II	III	IV	共通性
心理担当職員との連携協議	0.74	0.23	0.15	0.14	0.62
入所後の処遇検討会議	0.72	0.19	0.17	0.20	0.60
入所前の処遇検討会議	0.69	0.18	0.14	0.17	0.58
基幹的職員からの助言	0.69	0.27	0.13	0.09	0.60
自立支援計画の評価・見直し	0.67	0.17	0.20	0.26	0.57
自立支援計画内容の職員間の共有	0.67	0.16	0.21	0.25	0.59
受け入れ前のアセスメント	0.67	0.13	0.18	0.29	0.55
児童相談所との連携	0.64	0.19	0.19	0.24	0.52
新入所児童への説明	0.61	0.13	0.24	0.30	0.54
外部専門家からのスーパーバイズ	0.60	0.35	0.11	0.04	0.44
性的虐待／性暴力被害を受けた子どもに対するプログラム	0.18	0.86	0.17	0.17	0.42
性的問題行動を起こしている児童に対するプログラム・療法の導入	0.22	0.83	0.16	0.18	0.34
入所児童の保護者に対して、虐待を防止するためのプログラムの導入	0.22	0.81	0.06	0.07	0.40
性的虐待／性被害を受けた子どもを持つ保護者に対するプログラムの導入	0.22	0.81	0.05	0.08	0.28
性的問題への予防的対応として、子ども集団に対するプログラムの導入	0.23	0.76	0.11	0.22	0.21
施設内での暴力・性的加害／被害への対応マニュアルの作成	0.35	0.58	0.06	0.23	0.77
男女完全分離となっているお風呂	0.16	0.09	0.84	0.18	0.73
男女完全分離となっている就寝時の居室	0.21	0.12	0.81	0.09	0.68
男女の分離 男女完全分離となっているトイレの配置	0.20	0.09	0.78	0.21	0.55
男女完全分離の洗濯	0.14	0.09	0.70	0.21	0.43
入浴介助での職員の同性介助	0.20	0.06	0.61	0.17	0.23
施設内での本やTV視聴について、過剰な性情報への配慮	0.30	0.16	0.12	0.70	0.90
子どもの持ち物の管理	0.17	0.11	0.15	0.62	0.84
異性など人目のある場所での服装や着衣状況への配慮	0.37	0.08	0.30	0.55	0.73
身体的接触についての配慮(児童・児童間、職員・児童間)	0.32	0.13	0.32	0.54	0.52
職員の目の届かない場所(死角)をなくす	0.10	0.21	0.24	0.49	1.00
問題が生じやすい時間帯に対応した職員配慮	0.25	0.23	0.21	0.43	0.90
固有値	11.02	2.98	2.19	1.49	
寄与率(%)	39.35	10.65	7.82	5.31	
累積寄与率(%)	39.35	50.00	57.81	63.12	
子どもの担当職員を同性にする					

表 65 「取り組みおよび配慮（実施度）」尺度における尺度得点

	マニュアル・プログラム化	連携・会議	男女の分離	危機管理
平均値	13.6	34.2	19.5	20.7
中央値	13	34	21	21
最大値	30	50	25	30
最小値	6	3	0	0
第1四分点	9	30	17	18
第3四分点	18	39	23	23

表 66 「取り組みおよび配慮（必要性）」尺度の（必要性）における尺度得点

	マニュアル・プログラム化	連携・会議	男女の分離	危機管理
平均値	25.6	44.0	21.5	26.0
中央値	26	45	23	27
最大値	30	50	25	30
最小値	6	10	5	8
第1四分点	24	40	20	24
第3四分点	30	49	25	29

表 67 因子ごとの各群 N

	マニュアル・プログラム化	連携・会議	男女の分離	危機管理
L 群	216	279	252	240
H群	218	215	285	274

①マニュアル化・プログラム化

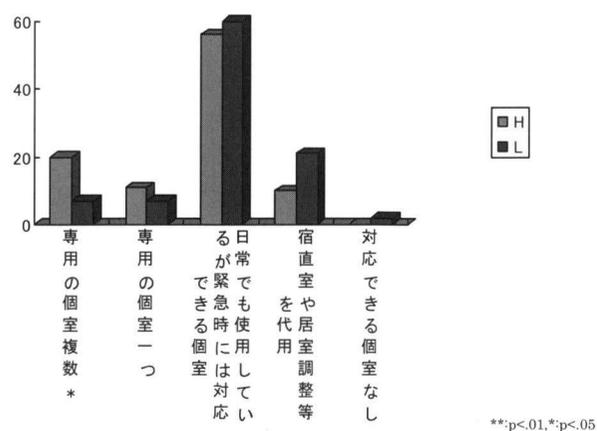


図 1 問題が起こったときの緊急分離 (%)

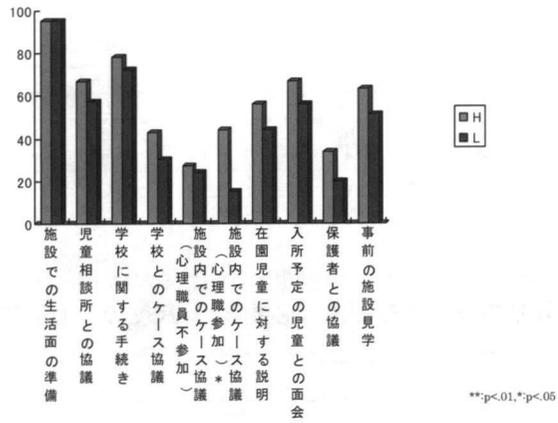


図 2 児童の受け入れ前に行うこと (%)

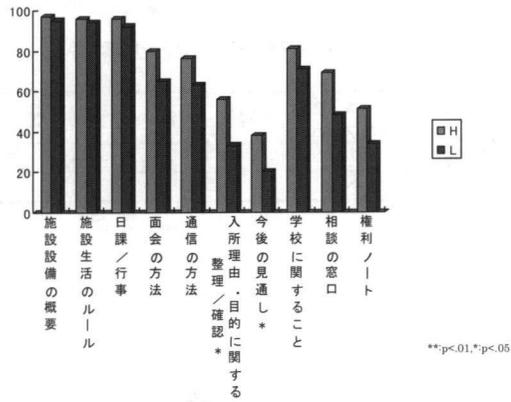


図 3 受け入れに関して新入所児童に行っている説明 (%)

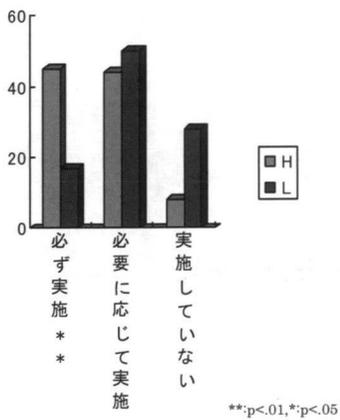


図 4 入所前の処遇検討会議 (%)

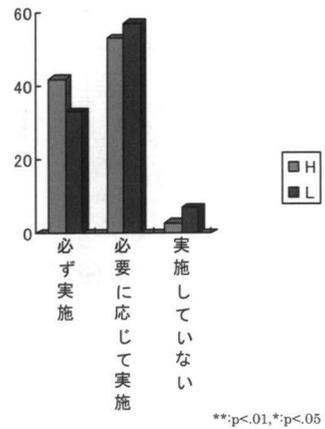


図 5 入所後の処遇検討会議 (%)

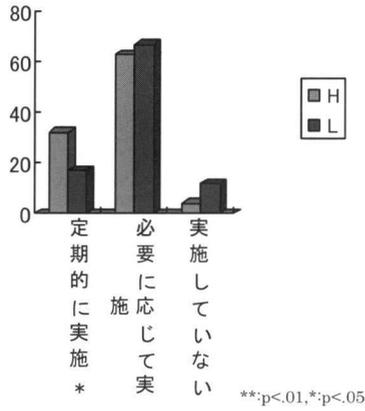


図6 心理職員との連携 (%)

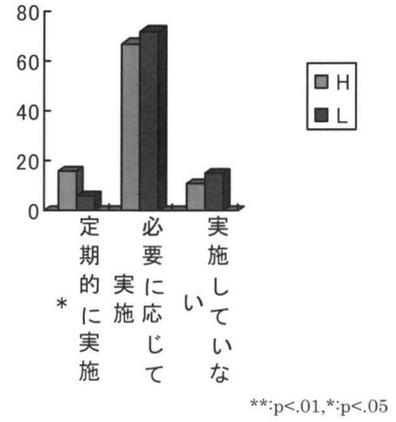


図7 基幹的職員との連携 (%)

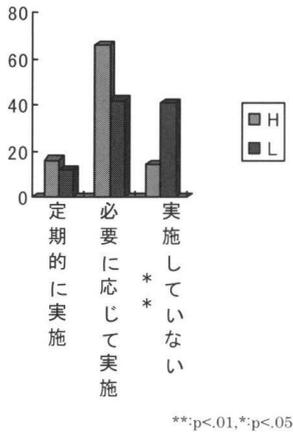


図8 外部専門家のSVとの連携 (%)

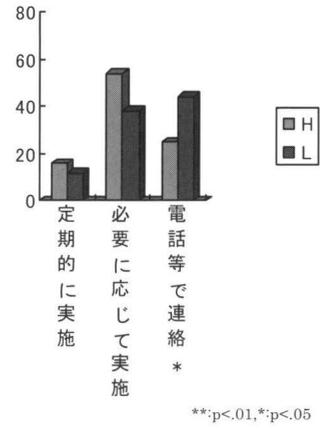


図9 児童相談所との連携 (%)

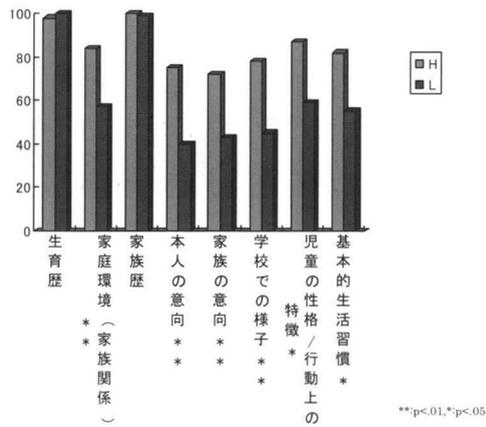


図10 アセスメントの内容 (%)

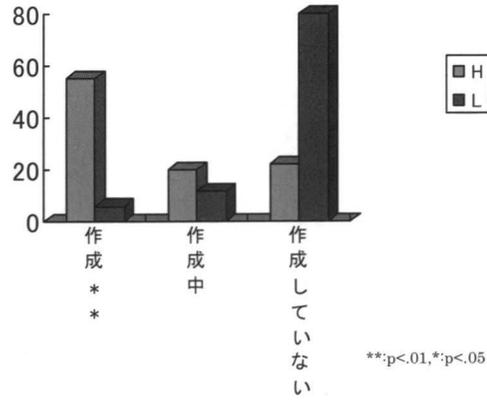


図 11 暴力・性的加害／被害の対応マニュアルの作成 (%)

②連携・会議

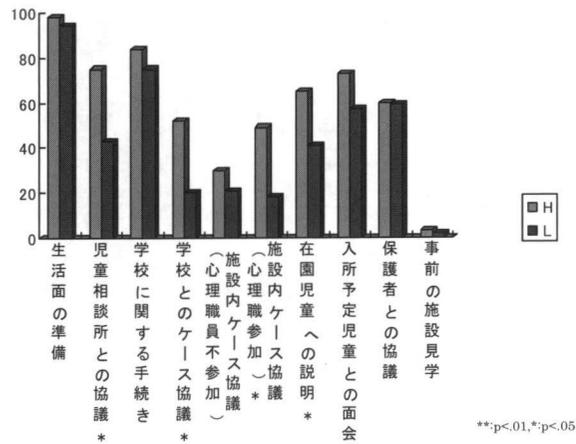


図 12 児童の受け入れ前に行うこと (%)

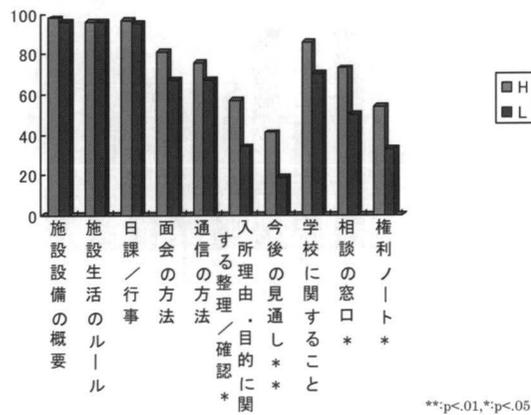


図 13 受け入れに関して新入所児童に行っている説明 (%)

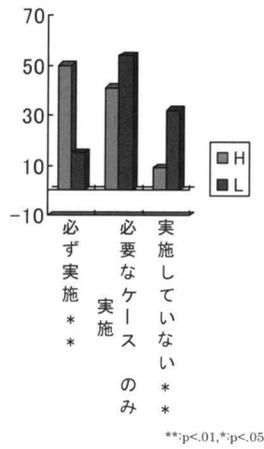


図 14 入所前の処遇検討会議 (%)

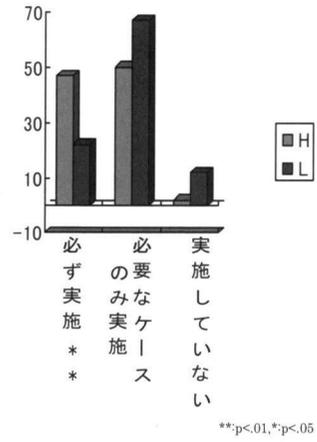


図 15 入所後の処遇検討会議 (%)

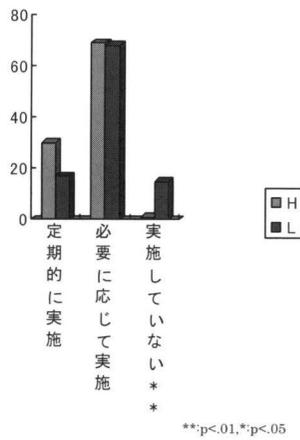


図 16 心理職員との連携 (%)

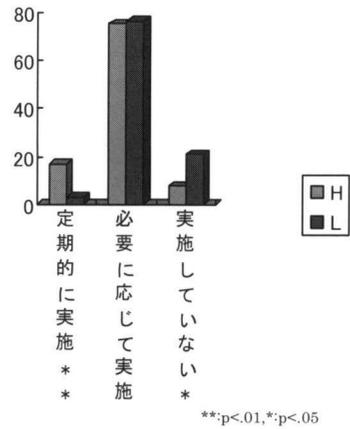


図 17 基幹的職員との連携 (%)

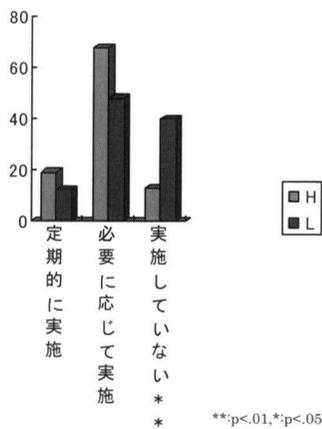


図 18 外部専門家のSVとの連携 (%)

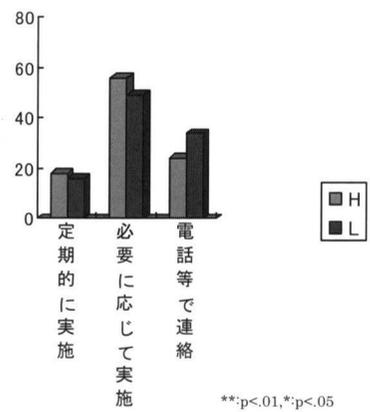


図 19 児童相談所との連携

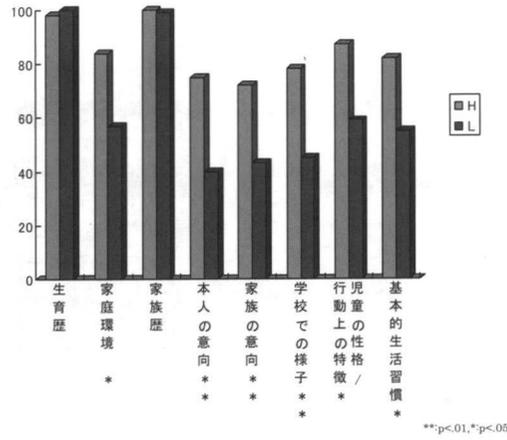


図 20 アセスメントの内容

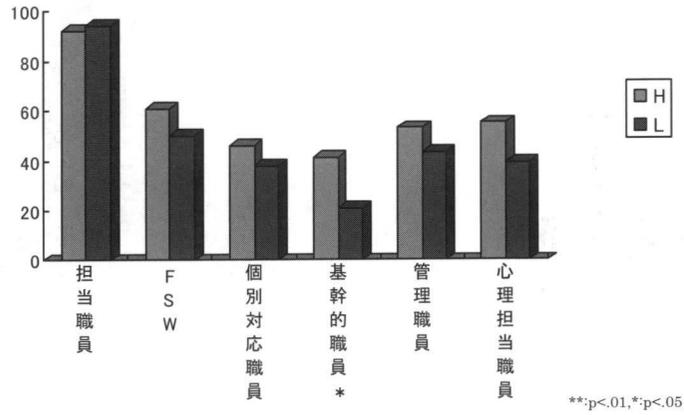


図 21 自立支援計画を立てるにあたって協議に参加する職種

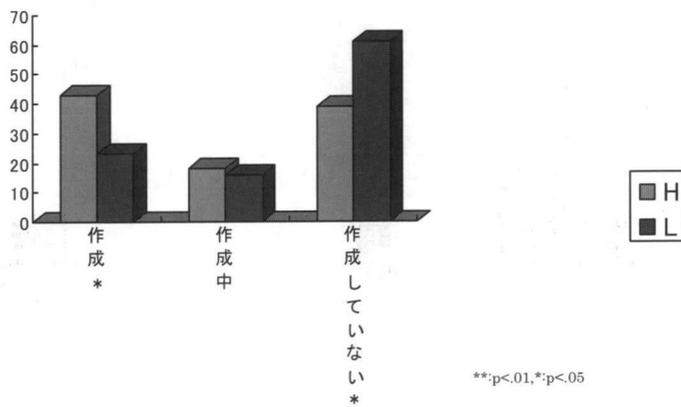


図 22 暴力・性的加害／被害の対応マニュアルの作成 (%)

③男女の分離

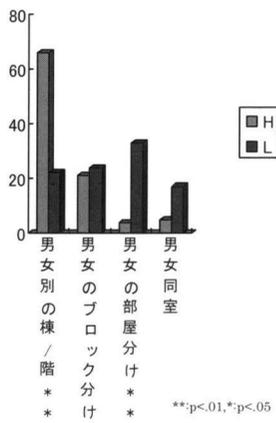


図 23 就寝時の居室 (%)

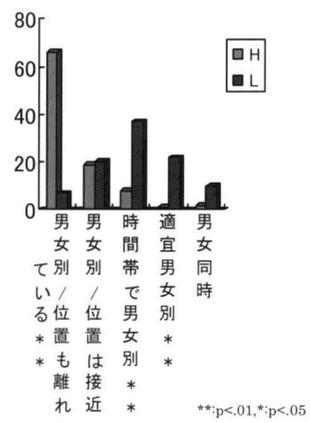


図 25 入浴 (%)

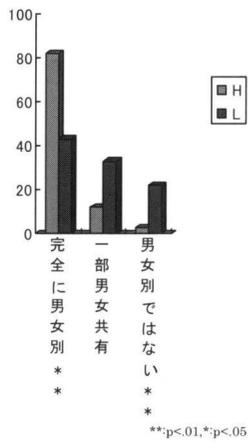


図 24 トイレ (%)

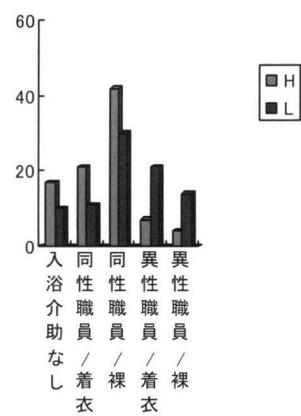


図 26 入浴介助 (%)

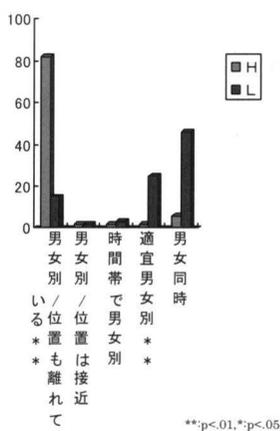


図 27 洗濯場 (%)

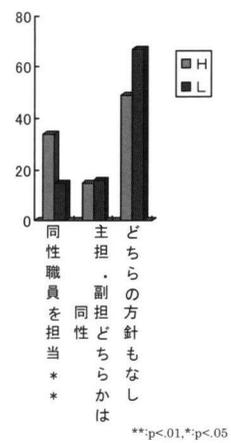


図 28 担当職員の性別 (%)

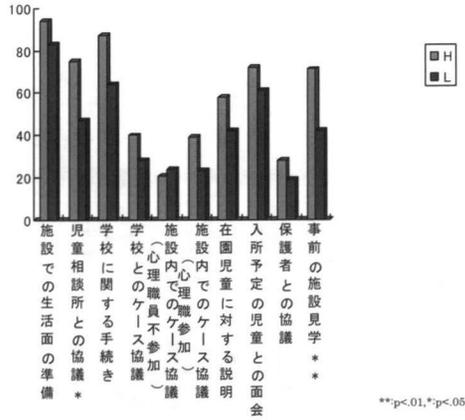


図 29 児童の受け入れ前に行うこと(%)

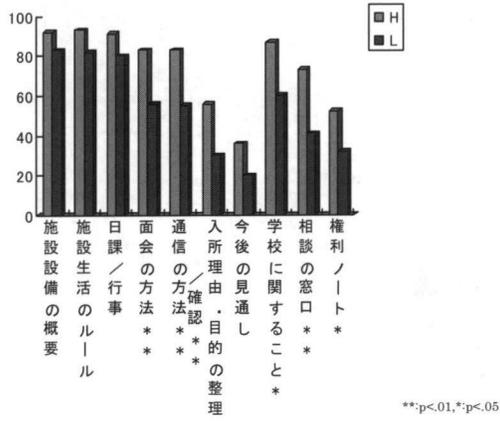


図 30 受け入れに関して新入所児童に行っている説明(%)

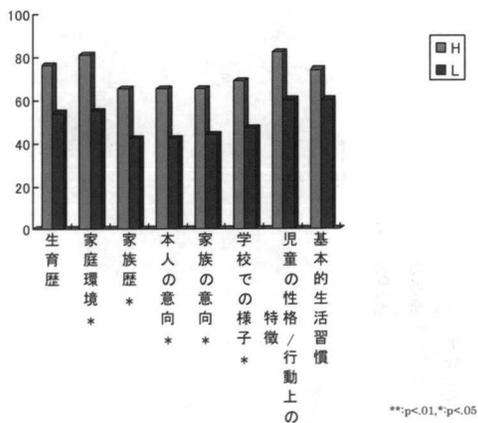


図 31 アセスメントの内容

④危機管理

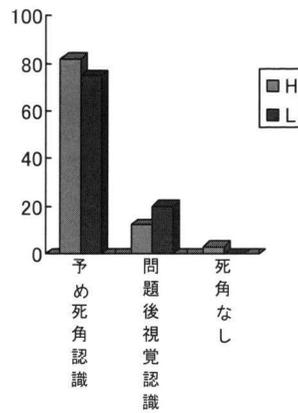


図 32 建物内の死角の把握 (%)

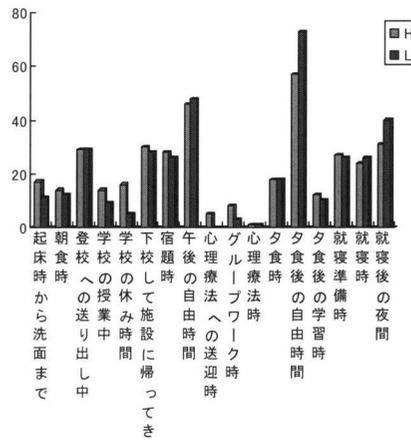


図 33 生活支援上問題が生じやすい時間帯 (%)

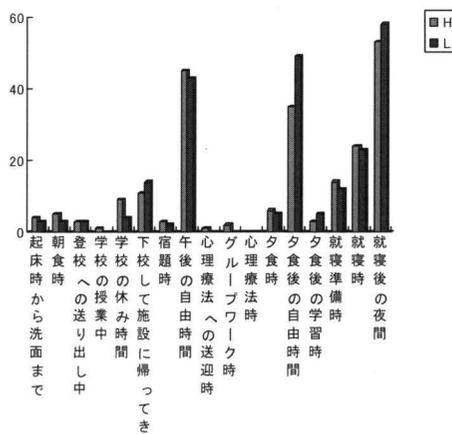


図 34 性的問題が生じやすい時間帯 (%)

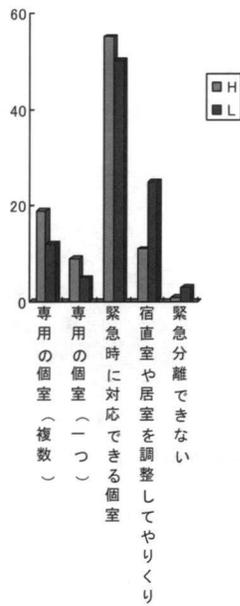


図 35 問題が起こったときの緊急分離について (%)

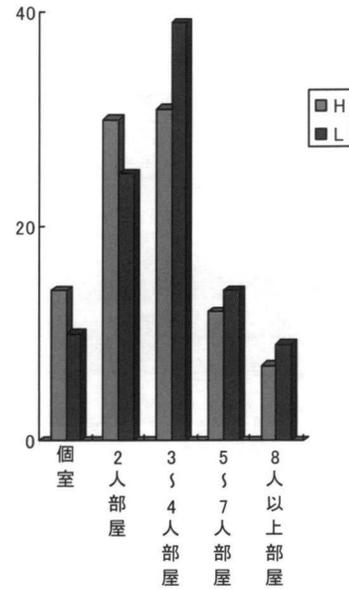


図 36 子どもの居室 (%)

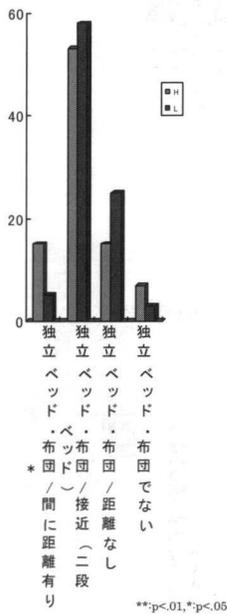


図 37 就寝時の寝具 (%)

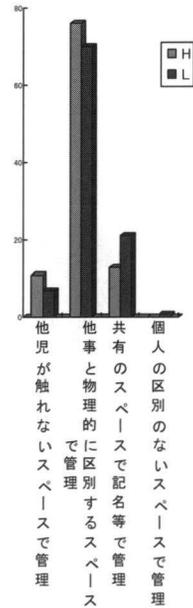


図 38 子どもの持ち物の管理 (%)

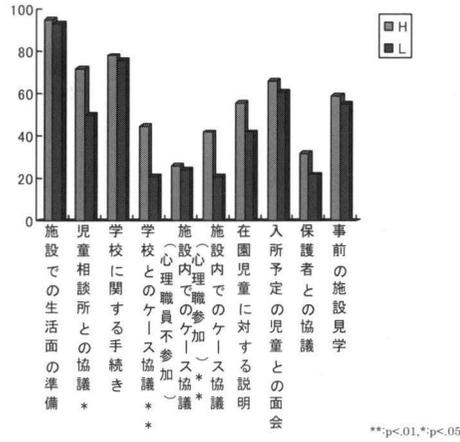


図 39 児童の受け入れ前に行うこと (%)

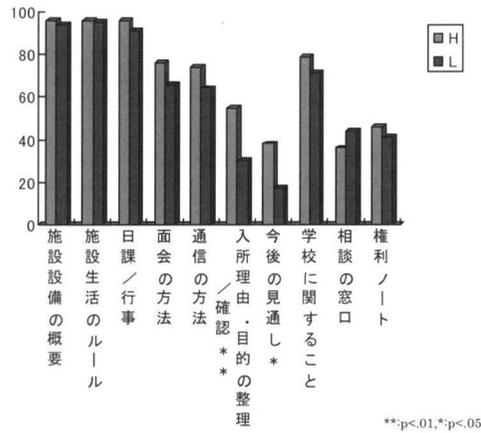


図 40 受け入れに関して新入所児童に行っている説明 (%)

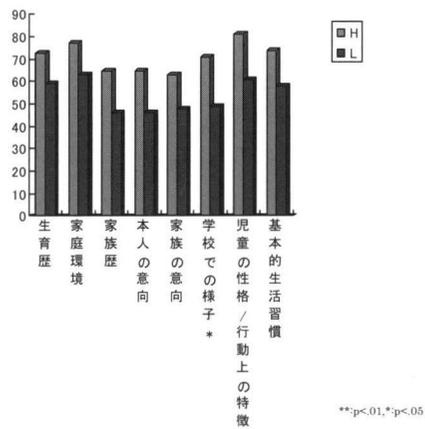


図 41 アセスメントの内容 (%)

2. 施設訪問 聞き取り調査

(1) 視察先：A児童養護施設

日 時：平成 22 年 1 月 7 日（木）

対 応：園長

2名の研究員がA施設を訪問し、性的虐待に遭った入園児への対応について伺った。

A施設は50人定員の大舎制の児童養護施設で幼児から19歳までの子どもが入園している。

【性的虐待への取り組みの経過】

1994年に関わった、実父による性的虐待の女子高校生が契機で虐待ケアを意識し始めた。その時に感じた問題は次の2点である。

- ①入園時に情報が整理されていない。児相の記録のコピーがくるだけ。
- ②対応が後手に回ってしまう。

問題解決のための課題は次の2点である。

- ①受け入れ方を考えないといけない。子どもは心身に傷を抱えて施設にやってくる。
- ②傷ついている子どものケアのあり方を考えないといけない。

この課題を克服するために、外部講師を招いて、施設内の研究会を年に1、2回実施してきた。子どもの性化行動チェックリストの作成などの成果があるが、主な成果は次の2点。

①独自様式の「入園受付表」を作成。

- ・家族：本人が家族と思っている人を記入。隣のおじさんが入ることもある。
- 関係機関：本人の味方になる資源を記入。隣のおばさんが入ることもある。

措置事由：書類上の事由でない、実際の事由を記入。

身体表：入園時に写真を撮る。傷があればその写真も撮っておく。

間取り：現に居住しているところの間取りを記入。

- ・入園時の手続きとしてシステム化している。
- ・受け入れ時に情報があると、入園1ヵ月後くらいに表わす問題行動の予測がつく。

②3本柱によるケア。

- ・セラピー、ケースワーク、ケアワークが同じ目標に向かって進むことが必要。
- ・セラピーは心理、ケースワークはFSW、ケアワークはケアワーカーが担当。
- ・ケアワーカーの個別担当制はやめた。

【システム化の留意点】

①入園受付表と②3本柱のケアは、事業計画に組み込まれていて、学園の取り組みとしてシステム化されている。新たな取り組みをシステム化するに当たって留意したのは次の事柄である。

- ・新しい取り組みによって良い結果が出るのが重要。仮に良い結果が出ないなら、やり方を考え直す必要がある。
- ・“子どもは主権者”という理念が一番大切である。具体的な方法についての議論はあるが、現場職員に共通する理念である。
- ・日常業務の中で色々なことが起きてくるので、常に誰かが理念型に戻るように発信し続けることが重要。そのために、誰でも発信できる場の確保は必須であり、職員会議や児童会は重要な意

味を持つ。「イヤと言っていていい」「きちんと聞こう」「殴らない」が基本ルールである。

- ・職人芸的なケアは施設の財産であるが、孤軍奮闘になると力による支配に陥りやすい。ケアの方法は「誰でもやれる」、「他の人とつながっている」ことがとても大切。
- ・子ども達は、自分の気持ちを抑圧したり、回りくどく表現したりする。発信できる場があることは子どもにとっても大切。

【1ヵ月後アセスメント】

A施設では、入園1～2ヵ月後に「権利チェックリスト」による聞き取りを心理士が実施して、入園時の情報を補完している。

- ・チェックリストを子どもと一緒に見ながら話をしている。職員も子どももお互いに緊張しないで話せるのでこの方法をとっている。
- ・自宅の間取りを確認しながら、怖い場所を尋ねると、性的虐待の子は、風呂場や布団の横を挙げる。
- ・聞き取りによって反応が出れば、セラピーにつなげている。その際、園長からセラピーの必要性を子どもに申し渡している。

【被虐待児への対応のポイント】

性的虐待に限らず、暴力防止や支配的関係の改善を目指して、次の2つの方針で支援している。

- ①些細なところで兆候を捉える個別的な対応。

・気持ちを受け止めながら話し合う。「あなたが悪いわけではない。でもついていっちゃったらどうなるかな」

- ・小学校低学年くらいまでは、性教育の絵本を見せることもある。

②全体への教育的プログラム。

- ・年1回、外部講師によるCAPプログラムを実施。安心、自信、自由の話を毎年繰り返し教えている。教室の前後に打ち合わせを行い、事後の個別フォローも重視している。
- ・誕生や二次性徴を扱う性教育は行っていない。性は子どもの中に歪んだ形で入っていて、教育で矯正することは難しい。性化行動の競い合いにつながるおそれもある。
- ・全入園児に年1回「境界のワーク」を行う。ケアワーカーが1対1で実施し、10～20分程度で、空いている時間に行う。
- ・性的虐待を受けた子は、侵入と親密が混乱しやすい。不安や恐怖のために、強い立場にある職員にしがみついてくるのだが、職員はそれを親密と誤解しやすい。
- ・境界を意識できると、ケアワーカーにとっても誤解が減り、気持ちを抑えた対応がしやすくなる。

【園長指示書】

A施設では、気がかりな言動があった入園児について、個別面接を実施するように園長からケアワーカーに指示書が出される。これまでは、ベテラン職員との阿吽の呼吸でやってきた支援を若手にも見える形にして、技術を伝えていく試み

として今年度から開始した。

- ・面接のポイントを園長が指示して、面接内容を文書で報告するように求める。
- ・指示書と報告書を日誌にはさむことで、職員間で情報が共有されている。
- ・園長、心理、FSW、ケアワーカーが参画する「個別対応会議」で指示書の発行について決定する。ここに児相CWを呼ぶこともある。

【性的な問題の予防上の配慮】

- ・女子棟を増設して平成7年から風呂を男女別にした。できれば食堂も別にしたと考えている。
- ・入浴時間は自由だが、職員が一緒に入る時間帯とメンバーを決めてある。それ以外の時間帯も、洗濯をしながら、職員は風呂場の様子に気をつけている。

《まとめ》

- ①A施設では、徹底した早期対応を、組織的に実施していると感じた。具体的には、入園受付表や1カ月後の心理面接によってアセスメントを行い、指示書によるケアワーカー面接や心理士によるセラピーで子どもの傷をケアしており、問題行動の予防と健全育成に重きを置いた援助体制が整えられている。
- ②職員間のつながりを重視しているのが、A施設のもうひとつの特徴である。指示書を日誌で共有する、職員会議を大切にするなど情報共有や意見交換を促進する工夫が業務の随所に施されている。このような工夫が、職員チームの連携を強化するとともに、技能の伝承を可能にしていると考えられる。

③いまひとつの特徴は、先進的な取り組みを進める児童養護施設に共通するもので、子どもを権利の主体として尊重する姿勢が明確なことである。A施設においては、子どもも職員も意見を表明することが奨励されており、職員会議や児童会でその機会が確保されている。虐待を受けてきた子どもたちが、支配関係から思いやりのある人間関係へと脱却するためには、「イヤ」と言う権利が保証された生活環境が必要不可欠だろう。

(2) 視察先：B児童養護施設

日時：平成22年1月8日（金）

対応：性教育担当主任の児童指導員

2名の研究員がB施設を訪問し、性教育、性的問題行動への予防的対応について伺った。

B施設は80人定員5棟のからなるグループホームと1棟の小規模ホームから成り、幼児から18歳までの子ども達が入園している。中学生以上は個室、学年縦割り、男女混合の入居、幼児棟は設けず幼児は各棟に4名程度分散している。

【生活構造の特徴と背景にある考え方】

①男女混合入居

これは兄妹等と一緒に生活できるようにすることを優先している。

基本的な姿勢として、施設の中ではどうしても男女の問題が起き易いという前提で対応している。職員がそういう緊張感を持つことで、常に子どもの動きに注意を払う予防的対応を可能にしている。

また、性的逸脱行動は同性間、異性間